



関川村

第112号

平成30年8月1日発行

議会だより



関川小学校 運動会

勝利をめざして ちからいっぱいの 応援合戦

- 臨時会議および6月定例会議 2 ページ
- 議員活動報告 4 ページ
- 一般質問 5名登壇 5 ページ
- 村民の声 米野 紀男さん 10 ページ



議会ホームページもご覧ください。
<http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/>

発行 関川村議会 発行責任者 議長 近良平
編集 議会広報常任委員会 TEL (0254) 64-1494

臨時会議

平成30年関川村議会5月（第3回）臨時会議が5月16日に開催され、専決処分3件など4件の報告を受け議案5件が即日可決されました。

6月定例会議

平成30年関川村議会6月（第4回）定例会議が6月7日から6月14日に開催され、5名の一般質問につづき5件の報告を受け、補正予算3件、条例の一部改正3件、人事案件5件が可決同意され陳情1件を総務厚生常任委員会に付託し最終日に採択されました。

村は木質バイオマス発電事業から撤退！

木質バイオマス発電事業の現状を問う 伝 信男議員の一般質問に対し、村長からは長期にわたり資金調達を担う米国企業から資金が送金されていない現実および度重なる送金要求に対して相手方の誠意が感じられない事などからして本事業の継続を断念するとの意志表明がありました。

（第3回） 臨時会議

（5月16日）

平成30年度一般会計 補正予算（第1号）

歳入歳出にそれぞれ21
40万円追加し、各総額を
47億8340万円としました。

主な支出としては関川診
療所の医療機器整備のため
に特別会計へ繰り出しました。

720万円

専決処分の報告

損害賠償の額の決定及び 和解について

村道の除雪作業で生じた
くぼみを通行した車が損傷
しました。その相手方への
損害賠償額を5万4千円で
和解しました。



関川診療所



除雪ドーザー

契約相手方	11t級 車輪式 1台	14t級 車輪式 1台
合資会社坂町重機工業	金額 1549万8千円	金額 1776万6千円

除雪ドーザーの購入

財産の取得

(第4回)

6月定例会議

(6月7日～6月14日)

専決処分の報告

平成30年度一般会計 補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ2890万円追加し、各総額を48億1860万円としました。

・観光施設管理費

120万円増額

道の駅の看板用照明器具の更新のためです。



安全対策の必要な鮎谷地区の村道

・道路橋りょう費

500万円増額

鮎谷地区村道の通行危険箇所に安全ガードパイプを設置します。

ファミリー・サポート・センター事業とは

働きながら

子育てをする世代を支援するため、登録した一般住民が登録した世帯の子どもを一時的に預かる事業です。



例の一部改正

地方税法の改正に伴い改正するもので、中間所得層の負担に配慮したものです。

■関川村国民健康保険税条例の一部改正

■関川村税条例の一部改正 地方税法の改正に伴い改正するものです。

その中で、たばこ税については平成30年10月1日から平成33年10月1日にかけて段階的に引き上げられます。加熱式タバコも増税の対象になります。

条例の一部改正

■関川村職員等の旅費に関する条例の一部改正

新たに採用された職員の赴任や、転任を命ぜられた職員の旅費に係わる規定を追加しました。

10月1日からの増税で



タバコが値上げに！

■関川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

以上3件の専決処分の報告がありました。

経営状況報告

人事案件

■公益財団法人
関川村自然環境管理公社

関川村農業委員会委員の選任に同意しました。

決算報告書の内容については特に大きな問題はありませんでした。議員からは公社の理事長である村長に対し、融和的な職場環境と、より効率的な経営を求める意見も出されました。

■株式会社パワープラント
関川

次の5名の方々です。

横山 秀子 氏（勝蔵）

駒沢 辰夫 氏（鉢江沢）

船山 久治 氏（下川口）

堀 隆義 氏（湯沢）
大島 聰 氏（上野新）

陳情

バイオマス発電の事業主体であり、村が99%（595万円）出資しています。

その決算報告書では平成30年3月31日現在の純資産の合計が5209万円の赤字となっています。

村からの出資金と貸付金3000万円は前年度と変わりなく不足分は会社自身の借入でまかなっている厳しい状況です。

■30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係わる陳情が採択され意見書が関係機関に送付されました。

議員活動報告

- ・平成29年度に着工された森林基幹道岩船東部線の進捗状況の現地視察
- ・森林基幹道岩船東部線開設事業促進議員連盟の総会



村上市北部の笹平地区の工事現場視察



事業促進議員連盟の総会

岩船東部線開設事業促進議員連盟の村上市議会議員と関川村議員が合同で工事の進捗状況を現地視察しました。この森林基幹道は村上市北部にある笹平地区から関川村の宮前地区までの里山の丘陵を通る延長が約21・9 km、幅員4 mのアスファルト舗装の林道です。

平成29年7月10日に起工式が行われ平成38年度完成を目指し現在、順調に工事を目指し現在、順調に工事をを目指し現在、順調に工事を

視察終了後、森林基幹道岩船東部線開設事業促進議員連盟の総会が開催され、平成30年度の事業計画として県への要望活動などが可決されました。

6月27日(水)に森林基幹道

が進められています。

林業振興と地域の活性化のためには不可欠な事業であることから、早期完成に向けて、これからも事業促進議員連盟による要望活動の果たす役割も大きいものと考えます。

・村民に疑問と不安を与えてきた バイオマス発電所 建設設計画の今後は

伝
信
男
議
員



一般質問

議員

村長は、3月の定例会での施政方針で村民が心配している木質バイオマス発電所建設計画の今後の取り扱いの説明で、様々な課題はあるが、時間を区切つて早期の決着を目指すとの事であつたが変化はあつたのか。

株式会社パワープラント関川の社長に対し、株主である村は本事業から撤退する意向である旨を資金提供するとしている米国企業に伝えるよう依頼しました。これを受けパワープラント関川の社長から米国企業に対し、依然として資金が送金されないこと、資金の送金がないまま数年が経過していること、資金が送金されず困惑している旨を伝えてもかかわらず誠意を感じられないなどを理由として、村は本事業をあきらめる判断をした旨を伝えました。

これに対し、米国企業からは依然として、送金の準備を続けており数日後に送

届いているメッセージが

今後は、米国企業と株式会社パワープラント関川が締結した資金調達の契約書

や、村も当事者になつてゐる事業の推進に向けた合意書等については解約や破棄に向けて手続きを進めます。

これにあたり、村が不利益を被ることのないように国際弁護士と相談しながら進めます。

これにより株式会社パワープラント関川は事実上営業の継続が困難となります。負債についても弁護士と協議しながら手続きを進めます。また、株式会社パワープラント関川が使用してい

る関川村村民交流センターの雲母里の使用許可の取消し、木材の供給に関する覚書の破棄に向けた相手方との協議、本事業に期待をしていました。新潟県森林組合連合会や木材生産業者に真摯に説明します。事業予定地は、地域の活性化につながる取り組みを実現するための資本として有効活用します。

議員

村が株式会社パワープラント関川から撤退してもパワープラント関川は事業を継続するのか。

株式会社パワープラント

関川には村が断念する方針を説明しており十分理解をしているとの返事をもらっています。

村の協力なしで事業を推進するのは難しいと考えています。

この問題での住民訴訟は、以前とは違うような形になるが、今後はどの様に対応していくのか。

議員

本件訴状において、原告が主張する請求の一つは、村の木質バイオマス発電事業からの撤退を求める差し止め請求です。この点については、現状においては、原告の主張と相反するものではないと考えています。

また、原告が求めていた

川に対する村の出資金および貸付金、その他一般会計からの支出を含めた前村長への損害賠償請求については今まで同様、村として主張すべきは主張していきます。

なお、前村長は補助参加人として裁判に直接参加することになっています。

裁判が長引けば村の負担も大きくなる、また裁判のために職員一人が専従しているとの話も聞いている。優秀な人材が裁判だけの仕事ではもつたない。この問題の一日も早い収束を期待する。

議員

川に対する村の出資金および貸付金、その他一般会計からの支出を含めた前村長への損害賠償請求については今まで同様、村として主張すべきは主張していきます。事業から撤退を判断したのではないと考えています。また、原告が求めていた

株式会社パワープラント関



建設予定地には雑草だけが…

一般質問

・村有施設の活用状況と 今後の計画は

小澤
仁
議員



議員
村の施設は多数あるが現在の利活用の状況と今後の方針を伺う。

①各地域にある、ふれあい自然の家（旧小学校）と女川体力づくりセンター

村長

村では平成29度から有休施設の利活用について検討会を設置し、今後の利用について協議を始めています。今後は利活用と合わせて施設の集約化の議論も必要になるのではと考えています。

①について、土沢ふれあい自然の家は、地域の人達が竹灯籠作りや地域の茶の間等に利用し、民具の保管庫にもなっています。

川北ふれあい自然の家は、毎週火曜日に放課後子供教室で小学生約100名が利用しています。旧給食室は極楽物産に通年で貸しています。他、川北コミュニティの運動会や会議、登山資料の保管などに活用されています。

女川ふれあい自然の家は埋蔵文化財整理室として出

なっています。
安角ふれあい自然の家は、七ヶ谷コミュニティやタラ

なした文化財の整理をおこなっています。
議員
②村民交流センター雲母里（きらり）

平成26年、村の施設として買収を行い、平成27年より運用を開始した施設です。当初、村内外の方との交流を目的とした施設として、また、ふるさと特産品開発組合の要望により、地元食

動でも利用されています。施設が比較的新しく耐震性もあるため、さらなる有効活用を検討したいと考えています。

片貝ふれあい自然の家、金丸ふれあい自然の家は、いずれも利用はなく、特に金丸の体育館は老朽化により屋根が抜け落ちており、今年度の予算で取り壊す計画です。

議員
③旧社会福祉センター

女川体力づくりセンターは、校舎側の床が抜け落ちて危険な状況のため、今年度の予算で取り壊しを予定しています。体育館は現状を維持し、地域住民の健康づくりに役立てていきたいと考えています。

村長

平成26年、村の施設として買収を行い、平成27年より運用を開始した施設です。当初、村内外の方との交流を目的とした施設として、また、ふるさと特産品開発組合の要望により、地元食

品開発の場としての活用は現在休止の状況です。新たに施設利用を検討する必要があると考えています。

今年5月に入つて荒川漁業協同組合から、サクラマス等の養殖に使用したいとの要望の提出があり、現在施設の貸付けに向けて所要の調整を行っています。

平成23年から25年までの間、ドジョウの養殖場として貸付けていましたが、それ以降有効な活用が図られていないのが現状です。
議員
④かじか養殖センター

村長

平成23年から25年までの間、ドジョウの養殖場として貸付けていましたが、それ以降有効な活用が図られていないのが現状です。



かじか養殖センター

一般質問



菅原 修 議員

- ・人口減少問題への取り組みは
- ・行政要望について
- ・鷹ノ巣道路の完成予定は

議員

急速に進む人口減少問題に村はどう取り組もうとしているのか伺う。

村長

人口減少については、ある程度の覚悟はしておりますが、2060年までに3400人程度の人口維持を目標に掲げていたところです。しかし平成30年3月、厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所が発表した推計人口では、2045年の人口が2761人まで減少するとされています。計画を大きく下回る数字の公表に、改めて早急な対応が必要だと痛感しています。人口減少問題は1つの施策で解決する問題ではなく、村づくり全体であり、総合的な施策による対策が必要と考えます。現在村では、移住定住施策の一環として地域おこし協力隊の受け入れや、集落に1ヶ月一緒に暮らすインター生の募集を行い、積極的な移住を受け入れる地域づくりに着手して、今後は高齢人口のさらなる拡

大とあわせ、地域おこし協力隊の受け入れを拡充し、受け入れられる側、双方の歩み寄りによる定住施策を講じ、起業や孫ターンも含め、移住定住策に力を入れたいと考えています。

議員

子育て支援で、児童教育の無償化を検討できないか。

村長

若者が入ってくるという環境を作り出すのはなかなか現実的には難しいと考えており、今いる若者を外に出さないための努力をしていかなければと思っています。財政負担を伴わない中で、若者ともいろんな議論をしている状況です。

行政要望を毎年集落から提出しているが村は何もしてくれないとの声があるが、村長の考えは。

村長

毎年全集落に対し、集落のカーブは、冬期間住民の車両やスクールバスも上がりにくいことがあります。半の要望がインフラ整備・修繕の要望です。平成

30年度の対応として、前年度までに実施したもののが18件、30年度対応予定のものが28件、計画に基づき次年以降に実施するものが19件です。他に国・県・関係団体への要望に関するものがあります。財政事情が58件あります。財政事情から今後検討させていただくとした要望事項や、村としての事業ではなく、他事業の活用により集落で実施していただきたい事業などの、今後の見通しが不透明と受け取れる事業が村民からの声に上がっていると考

30年度の対応として、前年件、30年度対応予定のものが18件、30年度対応予定のものが28件、計画に基づき次年以降に実施するものが19件です。他に国・県・関係団体への要望に関するものがあります。財政事情から今後検討させていただくとした要望事項や、村としての事業ではなく、他事業の活用により集落で実施していただきたい事業などの、今後の見通しが不透明と受け取れる事業が村民からの声に上がっていると考

30年度の対応として、前年件、30年度対応予定のものが18件、30年度対応予定のものが28件、計画に基づき次年以降に実施するものが19件です。他に国・県・関係団体への要望に関するものがあります。財政事情から今後検討させていただくとした要望事項や、村としての事業ではなく、他事業の活用により集落で実施していただきたい事業などの、今後の見通しが不透明と受け取れる事業が村民からの声に上がっていると考

議員

高規格道路の鷹ノ巣道路の整備が進んでいるが、いつ頃完成する予定なのか伺う。

村長

幹線道路として整備中ですが、供用開始時期については完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定と聞いています。

早期の開業に向け、国土交通省には予算確保等に努力をいただき、一層の整備促進要望活動を通じて、関係機関に働きかけていき

策は検討しているか。

村長

一般質問

伊藤敏哉
議員



・「観光立村」をめざした 観光業務の一元化について

議員 加藤村長は、施政方針説明で「関川村観光協会や関川温泉旅館組合とも連携し、さまざまな資源を有効に活用するとともに、観光客を呼び込めるような仕組みづくり、村の魅力の効果的な情報発信について検討を進める。」としている。私も全く同感であり、ぜひ最優先施策として取り組んでもらいたい。

私は、現在の観光振興に關係する組織、団体の連携がいま一つ弱いと感じている。個々の組織・団体はそれぞれ目標を定め、施策推進に取り組んでいるが、村全体の観光振興を見通した施策の共有・実現には至っていないのが現状ではないか。村長の施政方針実現のためには、観光振興に関する一定の権限を持つた核となる組織体制を整え、村全体を見据えた観光ビジョン、推進方針、具体的な数値目標を関係者が共有してPDC（計画、実行、評価、改善）を繰り返し、「観光立村

明で「関川村観光協会や関川温泉旅館組合とも連携し、さまざまな資源を有効に活用するとともに、観光客を呼び込めるような仕組みづくり、村の魅力の効果的な情報発信について検討を進める。」としている。

「関川村」をめざすべきと考えるが、村長の考えを伺う。

村長

15の団体を会員として組織しています。事務局は村農林観光課が担っていることもあり、行政主体の取り組みになりがちな面もあることから、組織の活性化には各団体の特徴と強みを生かした役割分担を基にそれぞれ主導的、意欲的に取り組む組織が望ましいと考えています。観光協会を役場の外に出すという案や既存の組織の再編案、さらには村内の民間団体の活用など、それぞれ一長一短がありますので、他市町村の実情を調査・研究して関川村にふさわしい組織を考えていきたいと思います。

管理公社については、様々な意見をいただいています。管理公社は村の貴重な財産・資源を預かっており、今後は「管理」するという考え方から、「活用」するという考え方には立つ必要があると考えています。

村長

管理公社については、様々な意見をいただいています。管理公社は村の貴重な財産・資源を預かっており、今後は「管理」するという考え方から、「活用」す

るという考え方には立つ必要があります。管理公社は村の貴重な財産・資源を預かっており、今後は「管理」するという考え方から、「活用」するという考え方には立つ必要があります。管理公社と観光協会の仕事や目的は共通する部分が多いことから、統合したらどうかという意見もありますが、実現のためには課題が多く十分な検討が必要となると考えています。

管理公社（仮称）として、漫然と前年の事業を引き継ぎ踏まえ、マネジメントサイ

クルを考慮して計画を立てました。しかし、各事業において、しつかりとした数值目標を立てるまでには至っていないので、今後主要な事業については数値目標を設定し事業の評価を行いたいと考えています。

また、村の総合計画では、観光振興の重要な業績評価指標として主要観光施設の入込客の5%アップを掲げていますが、この実現手段の議論を進めながら、観光を取り巻く情勢を踏まえ、施策のラインナップが見えるよう形に整理していくかと考えています。

お尋ねの観光立村をめざした組織体制について、現在の観光協会は、温泉旅館組合、商工会、渡辺家保存会、自然環境管理公社など



せきかわ観光情報センター展望所からの
眺望「道の駅 関川」

村の第三セクター「関川自然環境管理公社」（以下、「管理公社」という。）を発展的に組織改編し、「関川村観光公社（仮称）」として、組織としてはどうか。村長の考えを伺う。

管理公社（仮称）として、漫然と前年の事業を引き継ぎ踏まえ、マネジメントサイ

くルを考慮して計画を立てました。しかし、各事業において、しつかりとした数値目標を立てるまでには至っていないので、今後主要な事業については数値目標を設定し事業の評価を行いたいと考えています。

また、村の総合計画では、観光振興の重要な業績評価指標として主要観光施設の入込客の5%アップを掲げていますが、この実現手段の議論を進めながら、観光を取り巻く情勢を踏まえ、施策のラインナップが見えるよう形に整理していくかと考えています。

いずれにしても、管理公社が現状のままで良いとは思っていません。「管理」から「活用」への方向へと組織改革を進めていきたいと考

一般質問



・英語・外国語授業に 地域とりいれを

議員

現在、小中学校で英語・
外国語の授業が行われてい
ると思うが、一週間の、授
業時間はどの程度なのか伺
う。

教育長

小学校では、今年度から
新たに、3、4年生では外
国語活動として英語を年間

15時間、2週間に1時間程
度、5、6年生では、同じ

く外国語活動を年間50時間、
2週間に3回程度学習して

います。

新学習指導要領が全面実
施される平成32年度からは、
小学校の3、4年生で外国
語活動を年間35時間、週1
時間、5、6年生は外国語
として英語を年間70時間、
週2時間学習することにな
ります。

中学校では、現在、外
國語の教科として英語を各学
年、年間140時間、週4
時間実施しており、新学習
指導要領でも同時間学習す
ることになっています。

議員

生徒たちが英語、外国語
に対しても興味関心を持つた
めに、関川村の自然環境や
文化、地域、集落にあるよ
いところや、施設・古典芸
能等々模索をして英語、外
国語授業に取り入れたなら
ば、一層熱心に、授業に取
り組むのではないかと思う
が、教育長の考えを伺う。

教育長

関川村の自然や歴史、文
化、地域のよさなどを授業
に取り入れる学習について
は、小学校では教科書や教
材に基づいて授業を進めて
いて現在地域素材を取り入
れた授業は行っていません。

一方、総合的な活動の時
間で5、6年生が地域学習
に取り組み、観光客に案内
や紹介をしていくので、
将来、外国からの観光客に
思う。

前村長の平田大六さんが
参加している放課後子供教
室の話も聞いています。今後
も、ぜひ続けて頂きたいと
思う。

これからは、外国人観光
客を招き入れるため、また
いろいろな意味においても
英語・外国語の授業は必要
不可欠である。

くろう、3年生で日本の伝
統文化を紹介してみようと
いう単元があり、大したも
ん蛇まつり、わかぶな高原
スキー場などについて英語
で表現する学習をしていま
す。地域素材を取り扱った
学習は、高橋議員がいうと
おり、児童生徒が興味関心
を持って授業に取り組むば
かりでなく、地域を知り、
誇りに思う心を育てること
にもつながる有効なことと
受けとめています。

今後も小中学校に総合的
な学習の時間や教科での地
域素材を活用した学習を推
奨していく。

さ地域の良さを優しく接客
し、案内できるのではない
かと思う。
そういう授業がこれから
はさらに必要ではないかと
考える。
今後、一層、その向上に
向けて取り組んでもらいた
い。

観光パンフレットをつ
くことになります。
中学校では、2年生の英



外国語活動としてALT(外国語指導助手)による
関川小学校での英語の授業



次世代へ伝承

村民の声

「羽越水害」

お男さん
のり紀
よね
米
(上関)

51年前、県北地は総雨量700mmを超す豪雨に見舞われ、村内は各所で堤防決壊、土石流がけ崩れが発生。公共施設が壊滅、家屋、農地は流出し、死者・行方不明者が34人に上った。村の約70%、1466世帯が被災した「羽越水害」である。村民会館・前庭の亘四郎県知事揮毫の「復興記念碑」には、「昭和四十二年(1967年)八月二十八日 羽越集中豪雨に因る大洪水は村の全地域に壊滅的な災害をもたらしました。爾來國県の援助と全国各地から寄せられた支援により村民一体となり復旧に努めました。これを記念し、村の限りなき発展を祈りこの碑を建立します。昭和四十六年八月二十八日 関川村長 佐藤正夫」と記されている。



羽越水害 復興記念碑

去年、あの惨状から半世紀の節目として、その教訓を次世代に伝承するため下越地方各地で記念事業が実施された。私は仲間と「あらかわ治水巡り」や、村上市内で開催された「記念シンポジウム」に参加。又、被災状況を調査中、片貝地内で崖から転落、殉職された県土木職員を偲んで村上振興局の招きで、事故当時の経緯や村の水害状況を県と関係市町村職員の前で講演する機会をいただいた。

水害当時、県庁土木部河川課に在職、この災害復旧の一部に携わった私は、ふるさとを襲つたこの水害への思いがその後、一貫して河川行政を担当した契機になつたと思つてゐる。

近年、温暖化の影響か、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化の傾向にあり、全国各地で水害が多発している。

自然豊かな「山と川と湯の里」関川村で安全、安心して暮らしていくよう、一人一人が日頃から防災意識を持ち、地域ぐるみで備えておくことが大切と思っている。

太公望にとつては待ちに待つた清流「荒川」の鮎釣りも解禁になつた。天候などの条件に恵まれて遠方からも訪れる多くの釣り客に楽しんでもらい、その名を誇れる荒川であつて欲しい。(鈴木)

編集後記

議会広報常任委員会
委員長 鈴木万寿夫
副委員長 高橋伊藤
高橋近加藤伊藤忠夫
高橋良平和泰敏哉
正之和泰敏哉

次の議会定例会議は
9月6日(木)
大勢の傍聴をお待ちしています。